

1 カ月児健康診査の費用助成と 妊娠届などのオンラインサービスを開始

生後1カ月は、先天性疾患が顕在化しやすくなるため、病気の早期発見が重要な時期です。また、母親の産後うつは、産後2週間をピークに3カ月までが発症しやすいと言われています。

そこで、母子の健康の保持や増進と出生後からの切れ目ない子育て支援をするために、1カ月児健康診査にかかる費用の助成を開始し、健診結果などから伴走型相談支援の効果的な実施につなげます。

また、子育て家庭の利便性の向上のため、電子母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用し、妊娠届の事前提出と来庁予約をオンライン化し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組みます。

1 1 カ月児健康診査の費用助成

(1) 開始時期

10月1日（水）から

(2) 対象者

生後27日～41日

(3) 費用助成額

1カ月健康診査費用のうち上限5,000円までを助成します。

(4) 実施方法

医療機関（産婦人科、小児科）での個別検診とし、市から交付された補助券を持って受診します。

なお、里帰り出産などで補助券の使用ができないときは、償還払い対応（払い戻し）します。



2 電子母子健康手帳アプリ「母子モ」の追加機能

予防接種のスケジュール管理や子供の成長を記録するなどの基本機能に、市独自で妊娠届の申請や面談予約などの機能を追加します。

(1) 開始時期

10月1日から

(2) 追加機能

- ア 妊娠届、マタニティシートや妊婦支援給付金申請書の提出
- イ 妊娠届時の面談の予約
- ウ 出産や子育て支援などの教室やセミナーの申し込み

問い合わせ

こども家庭支援課親子健康担当 電話0463（82）9604